

事務連絡  
令和2年6月1日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課  
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校への布製マスク（2枚目）の配布に係る学校情報の確認等について（依頼等）

平素より健康教育・食育行政に御協力を賜り、まことにありがとうございます。

文部科学省が進めております学校への布製マスクの配布につきまして、下記の通り御依頼・御連絡をいたします。

## 記

### 1. 2枚目の配布に係る学校情報の確認について

文部科学省では、新型コロナウイルス感染症に係る昨今の状況を踏まえた学校再開に向けた支援の一環として、4月中旬から全ての小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・高等課程を置く専修学校等の児童生徒及び教職員（学校基本調査における本務者たる教職員）に布製マスクが行き渡るよう、直接学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）へ布製マスクの配布（1枚目）を順次行っているところです。

現在、1枚目の不足分の追加配布等を鋭意進めておりますが、これと同時に2枚目の配布に向けての準備を進めているところです。

2枚目の配布については1枚目の配布時に各学校等から頂いた情報をもとにお送りをする予定であるところ、2枚目の配布を効率的・迅速に進める必要があると考えております。

つきましては、公私立学校の各担当部局、国公立大学法人におかれましてはその所管・担当又は附属の学校に係る別添の配布リストを御確認いただき、令和2年4月時点における学校ごとの情報（郵便番号、住所、学校名、電話番号）の追加・修正がある場合には、令和2年6月5日（金）までに別紙に御記入の上、本通知の連絡先に掲載したメールアドレスまで御回答いただきますようお願いいたします。（追加・修正がない場合も、その旨同じメールアドレスへ同日までに御連絡いただくようお願いいたします。）

なお、都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村（政令指定都市を除く）教育委員会の設置する学校に係る情報についても、お取りまとめの上御回答いただきますようお願いいたします。

## 2. 1枚目の配布状況及び2枚目の配布時期について

### (1) 1枚目の配布状況

1枚目につきましては、上記1.に記載した通り、現在主として、各学校からいただいた御連絡等に基づき不足分の追加配布等を順次進めております。この再送につきましては、所要の確認作業を要すること等の事情から一定のお時間を頂戴しております。再送分をお待ちいただいている学校におかれては御迷惑をおかけしており、申し訳ないこととございます。時間的な目安として、概ね6月上旬中のお届けを見込んでおりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

### (2) 2枚目の配布時期

2枚目の送付時期については、今回お願いしている学校情報の御確認を踏まえ、6月中旬頃から順次配布することとしておりますが、布製マスクの調達状況等により、各学校への具体的な配布時期が翌週、翌々週以降になることもありますので、御了知いただきますようお願いいたします。

以上のことにつき、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人におかれては、その設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対して周知いただくようお願いいたします。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課保健管理係  
TEL:03-5253-4111(内線2976)  
MAIL:hoken@mext.go.jp